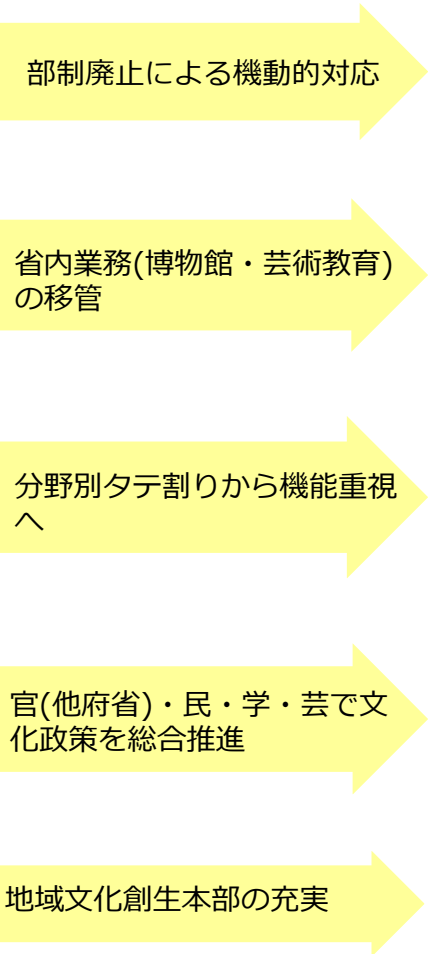
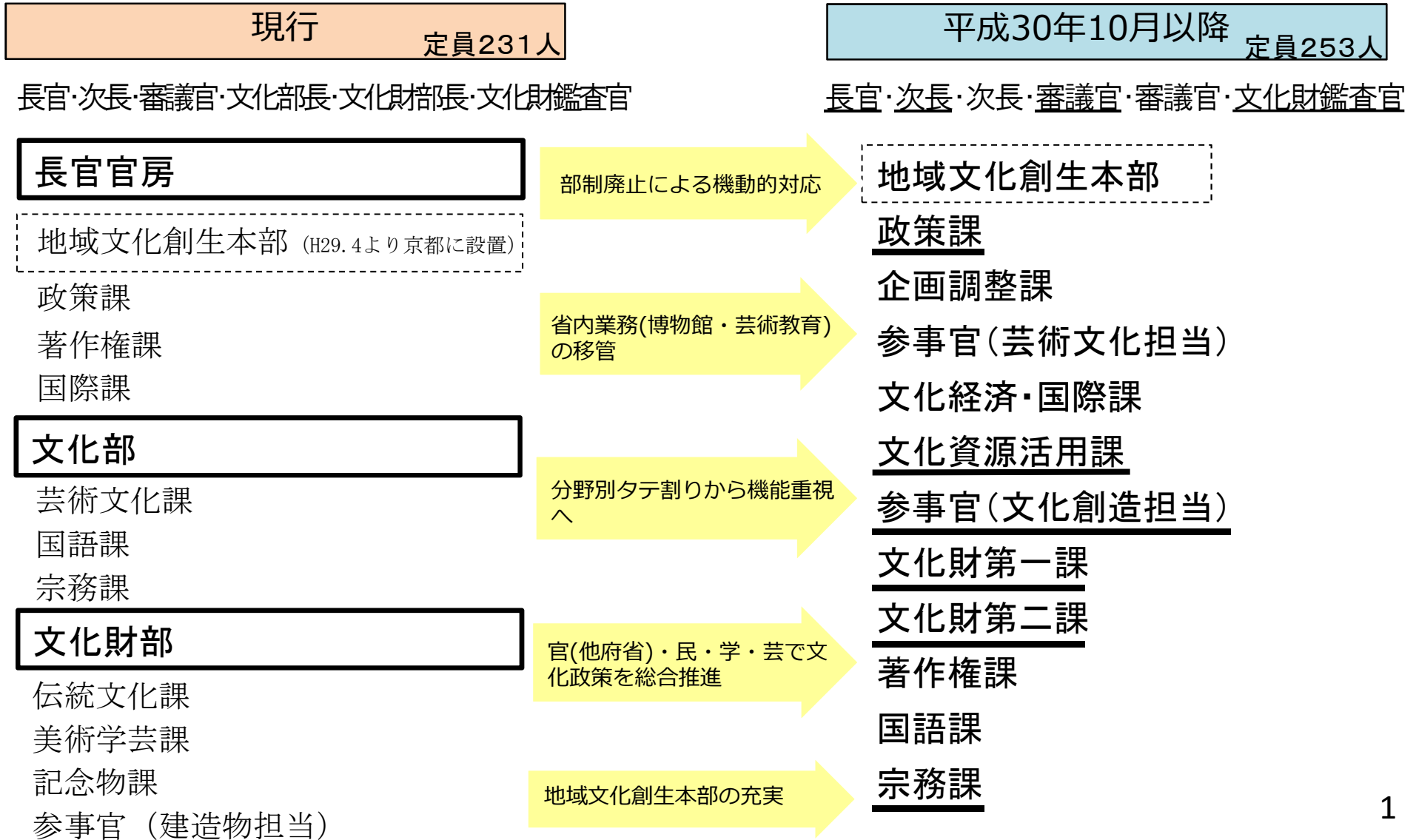


文化政策の総合的な推進のための機能強化

京都への移転を見据え、部制廃止、本省からの業務移管、他省庁からの職員配置等による組織再編を行い、文化行政の一層の推進(新・文化庁)に向けた機能強化を図る。



※下線の組織については本格移転時(遅くとも2021年度)に京都に置くことを予定。

～新・文化庁各課の主な所掌事務～

政策課

- 文化庁全般の人事、機構定員、予算、顕彰制度
- 文化庁全体の総合調整、日本文化の発信、文化政策調査研究

文化資源活用課

- 不動産である文化資源の活用に関する事
- 世界文化遺産・無形文化遺産に関する事、日本遺産に関する事

参事官(文化創造)

- 無形・動産である文化資源の活用に関する事
- 生活文化振興、文化創造支援、文化による地方創生・共生社会推進

文化財第一課

- 建造物以外の有形文化財の調査・指定等に関する事
- 無形文化財、民俗文化財、文化財保存技術の調査・指定等に関する事

文化財第二課

- 建造物である有形文化財の調査・指定等に関する事
- 記念物、文化的景観、伝統的建造物群保存地区の調査・指定等に関する事

宗務課

- 宗教学法人に関する認証等に関する事
- 宗教に関する専門的、技術的な指導及び助言を行う事

企画調整課

- 国会対応総括、文化芸術推進基本計画
- 博物館、劇場・音楽堂など文化施設、アイヌ文化、文化独法

文化経済・国際課

- 文化経済戦略など各省との連携調整
- 国際文化交流、国際協力

参事官(芸術文化)

- 実演芸術、映画・メディア芸術など東京団体窓口
- 学校における芸術に関する教育の基準の設定など人材育成

著作権課

- 著作者の権利・出版権及び著作隣接権の保護及び利用に関する事
- 著作権等に関する条約に関する事務を処理する事

国語課

- 国語の改善及びその普及に関する事
- 外国人に対する日本語教育に関する事

※青枠の組織については、本格移転時(遅くとも2021年度)に京都に置くことを予定し、緑枠の組織については、東京に置くことを予定している。